

宿泊・弁当要項

1 趣 旨

第 77 回国民体育大会近畿ブロック大会（以下「ブロック大会」という。）開催の趣旨を踏まえ、大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、快適な宿泊環境の提供に努める。

2 対象者

この要項の適用対象者は、ブロック大会に参加する選手・監督・大会役員・競技役員等（以下「大会参加者」という。）とする。

3 宿泊の基本方針

- (1) 大会参加者の宿泊施設は、なるべく実施会場に近い地域に府県別・競技別・競技種目別・男女別を考慮し配宿する。
- (2) 大会参加者の配宿にあたっては、次の事項に留意するものとする。
 - ア 宿泊は旅館・ホテルを原則とし、風紀及び衛生上支障があると認められる施設には配宿しない。
 - イ 1人あたりの宿泊に要する広さは、2.0 畳以上とする。
 - ウ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り 1人 1 部屋とする。
 - エ 寝具は、1人につき敷布団、掛布団（または毛布）各 1 枚とする。
 - オ 朝食は 6 時からの提供を可能とする。
 - カ 指定した宿舎の変更は原則として認めない。

4 宿泊・弁当料金等

- (1) 宿泊・弁当料金及び適用の期間は、次のとおりとする。
 - ア 1人あたりの料金（消費税等込）

[宿 泊]

区 分	宿泊料金			
	1泊2食	夕食を欠食	朝食を欠食	素泊まり
営業施設 A	8,000 円	6,200 円	7,400 円	5,600 円
営業施設 B	9,000 円	7,200 円	8,400 円	6,600 円
営業施設 C	10,000 円	8,200 円	9,400 円	7,600 円

[弁 当] 1個あたり 800 円（消費税等込）

イ 上記宿泊料金の適用期間は、各競技団体開始日の前日から終了日の宿泊までとする。ただし、災害等特別な理由が生じた場合は別途考慮する。

5 宿泊・弁当料金の支払い、返金方法

- (1) 宿泊決定通知送付時に請求書を宿泊責任者に郵送する。
※「宿泊責任者」は、実際に宿泊する者の中から種別ごとに定めること。
- (2) 宿泊・弁当の代金は、宿泊日の 1 週間前までに、人数×全泊分（弁当代を含む。）を銀行振込にて、請求書に記載の口座へ振り込むこと。
なお、振り込みの際は、府県名・競技名・種別名・宿泊責任者名を明記すること。
- (3) 取消・欠食等による返金については、大会終了後、WEB 申込メールまたは FAX 申込用紙に記載された「返金振込先」口座に払い戻すこととする。

6 宿泊・弁当の申し込み及び、変更・取消

(1) 宿泊・弁当申込期限

参加申込書提出期限と同一日とする。

(2) 宿泊申込み

ア 宿泊申し込みは、各府県競技団体が大会専用ページより人数及び該当事項を入力し完了すること。

なお、FAXにより申し込む場合は、所定の申込書に必要事項を記入の上、株式会社 JTB 京都中央支店へ FAX 送信にて申し込むこと。

イ 宿泊申し込みにおける泊数は、あらかじめ必要な泊数（勝ち残り、負け残り等により考えられる泊数）をすべて申し込み、宿泊の取り消しが生じた場合は、6-(3)に従って申し出ること。

ウ 大会専用ホームページリンク用アドレス並びに FAX 等連絡先

大会専用ホームページ https://kyoto-sa.com/w/77kinbro2022/ 公益財団法人京都府スポーツ協会のHPより移動してください。 〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167 AYA四条烏丸ビル 2F 株式会社JTB 京都中央支店 担当：萱原 明（かやはら あきら） TEL：075-284-0172 FAX：075-284-0152 営業時間：平日9:30～17:30 ※土日祝・年末年始休業
--

(3) 宿泊内容の変更及び取り消し

ア 入宿舍4日前までについては、大会専用ホームページより宿泊責任者が変更内容を入力の上、完了すること。その申し出の効力の発生時期は入力完了した日時とする。

なお、FAXにて申し込みをした場合は、宿泊責任者が変更事項を申込書に記載し、FAXにて送信すること。その申し出の効力の発生時期は、FAXが到着した日時とする。

但し、営業時間外の場合は翌営業日とする。

イ 入宿日3日前から入宿後の宿泊取り消し及び人数変更は、宿泊責任者が直接宿舍に申し出るものとする。その申し出の効力の発生時期は申し出のあった日時とする。

ウ 宿泊を取り消す場合または無断で宿泊をしなかった場合は、下記の取消料を徴収する。

宿泊取消の申し出区分	宿泊取消料
宿泊当日の4日前までに取消を申し出た場合	不 要
宿泊当日の3日前から当日の12時までに取消を申し出た場合	宿泊料金の25%
宿泊当日の12時以降17時までに取消を申し出た場合	宿泊料金の50%
宿泊予定日17時までに取消の申し出がなかった場合または、無断で宿泊しなかった場合	全 額

※素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金（税込）を宿泊料金とする。

エ 選手・監督が競技開始後において、競技の都合により宿泊を取り消す場合は、前号の定めにかかわらず、下記の取消料を徴収する。

宿泊取消の申し出区分	宿泊取消料
当日の14時までに取消を申し出た場合	不 要
当日の14時以降に取消を申し出た場合	宿泊料金の40%
無断で宿泊しなかった場合	全 額

※素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金（税込）を宿泊料金とする。

オ 欠食については、朝食は前日の17時までに、夕食は当日の8時までに必ず宿舍に申し出ること。それ以降の取り消しはできないものとする。

カ 感染症等により、ブロック大会自体が中止になったことにより宿泊を取り消す場合は、上記を適用する。

(4) 弁当申し込み

ア 弁当申し込みは、各府県競技団体が大会専用ホームページより種別ごとに数量及び該当事項を入力の上、完了すること。

なお、FAXにより申し込む場合は、所定の申込書に必要事項を記入の上、株式会社 JTB 京都中央支店へ FAX 送信にて申し込むこと。

イ 弁当申し込みの数量は、あらかじめ必要な数量をすべて申し込み、弁当の取り消しが生じた場合は、次項(5)に従って申し出ること。

(5) 弁当の変更及び取り消し

ア 入宿前については、大会専用ホームページより宿泊責任者が数量の訂正を入力して完了すること。その申し出の効力の発生時期は入力を完了した日時とする。

なお、FAXにより申し込みをした場合は、変更時期を申込書に記載の上、FAXにて送信すること。（申し出の効力の発生時期は FAX が到着した日時とする。）

イ 入宿後の変更・取り消しについては、前日の 17 時までには、必ず株式会社 JTB 京都中央支店に申し出るものとし、それ以降の取り消しはできない。

変更事由の発生日時が営業時間外の場合は、休日の連絡先に連絡すること。

休日連絡先：090-7105-6640（萱原 明）

7 食事について

栄養価と衛生面に十分留意した食事を提供できるよう配慮する。

飲食物提供者は新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を徹底する。

8 その他

(1) 食中毒防止のため、外部から食物の持ち込みを禁止する。

(2) 宿舎の門限は、その宿舎の定めによる。

(3) 貴重品の取り扱いは、盗難防止の上から十分配慮すること。

(4) 宿舎の決定通知、弁当に関する連絡は、株式会社 JTB 京都中央支店からメール又は FAX にて宿泊責任者へ行う。

(5) 各府県本部役員の宿泊斡旋は、大会実行委員会事務局から別途行う。

(6) 選手・監督の宿泊斡旋対象競技は、以下のとおりとする。

バスケットボール、ウエイトリフティング、馬術、フェンシング、弓道、 ライフル射撃、剣道、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道 (令和4年3月28日現在)

(7) 宿泊に関する問い合わせ、次のとおりとする。

ア 宿泊斡旋対象競技

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167 AYA四条烏丸ビル 2 F 株式会社JTB 京都中央支店 担当：萱原 明（かやはら あきら） TEL：075-284-0172 FAX：075-284-0152 営業時間：平日9:30～17:30 ※土日祝・年末年始休業

イ 宿泊斡旋外競技

該当競技担当責任者 あて

ウ 本部役員

大会実行委員会事務局 あて